

「領土問題の存在を認めるべきだ！」  
「日本として尖閣問題をICJに付託すればいいではないか！」  
なぜいけない？

☆「尖閣諸島を巡って領土問題が存在することを認めるべきだ」 → ×

- 一般に、「領土問題が存在する」と認めることは、「どちらの領土であるかについて、国際法上の争いがある」と認めることです。言い換えれば、その領土が自分のものであることは確定しておらず、当事者間の交渉の結果、あるいは、第三者の判断次第では、領有権の全部、又は、一部を失う可能性があることを認めます、ということです。
- 日本は、尖閣諸島が日本の領土であることは確定しており、国際法上100%正当化されるとの確信を有しているので、「領土問題は存在しない」と言っています。中国は、周辺海域に石油があるとの話が出た後、1970年代になって初めて領有権の主張を始めました。だからこそ、中国は、日本を尖閣諸島の領有権を巡る「交渉のテーブル」に引き出すため、日本に、「尖閣諸島を巡る領土問題は存在する」と認めさせようとしているのです。
- したがって、日本の主張として、「領土問題の存在」を認めることは、中国側の立場を正当化し、我が国の法的立場を損ねることになるのです。

## ☆「日本は、尖閣問題をICJで争うべきだ」 → ×

- 日本は、尖閣諸島を巡り、領土問題の存在を認めていません。そして、日本は、尖閣諸島を有効に支配しています。一方で、中国は、尖閣諸島は中国の領土だとの独自の主張を行っています。
- これが現実ですから、尖閣問題をICJに付託するかどうかは、尖閣諸島を有効に支配している日本が言い出す話ではなく、日本の有効な支配に挑戦する立場の中国が考えるべきことなのです。日本が主導してICJに付託することは、あり得ません。
- では、現実には中国は、どういう対応をしているのでしょうか。中国は、尖閣諸島が自国のものであるとして様々な議論を展開し広報もしているようですが、尖閣問題をICJに付託するような動きを全く見せていません。中国は、自らの主張に本当に自信があるのであれば、なぜ、ICJに付託しようとならないのでしょうか？

## ☆「日本が頑なな姿勢を改め、まずは一步譲って、解決策を模索すべきだ」 → ×

- 隣国である日中が、友好的な関係を維持することは、とても大切なことです。しかし、友好国との関係であっても、理不尽な要求に応ずることはできません。
- 尖閣諸島をめぐる問題で、日本側が「一步譲る」とは、具体的に何を譲るのでしょうか？領土や、主権の一部を中国に譲るのでしょうか？主権に係る問題で容易に譲歩することは、国際社会の信頼を失うだけでなく、我が国や国民の安全にも脅威を与えかねません。
- また、領土や海洋をめぐる、これまでの中国の振る舞いを見ると、中国は、相手国が一度譲歩すれば、嵩にかかって攻勢を強めてくる傾向があります。我が国の領土、主権について、安易に「一步譲る」と発言することには、慎重たるべきです。

☆「日本と中国は、尖閣問題を冷静に議論すべきだ」 → ○

- 日本としては、尖閣諸島をめぐり解決すべき領有権の問題は存在しないとの立場を譲ることはできませんが、中国は独自の主張を行っており、それによって現実に様々な問題(反日デモにおける暴力行為、中国公船の領海侵犯等)が生じていることは否定できません。
- 日本としては、状況の改善に向けて、中国と引き続き様々なレベルでの意思疎通を図っていきます。同時に、中国側の独自の主張に基づく言動が、対話を行う環境を損なうのではないかと懸念しており、中国側に対しては冷静に対応し、自制をするよう強く求めていきたいと考えています。(中国側も、外交ルートでの意思疎通を強化していくことには異論なしとしています。)